高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成21年３月27日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成 24 年５月 11 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　西村　英俊

記

１．［２］⑴①イ㈠ヌ）Ｂに次のとおり加える。

高速自動車国道中央自動車道西宮線の集中工事に伴う料金調整を次のとおり行う。

１．料金の調整を行う自動車

高速自動車国道中央自動車道西宮線の吹田インターチェンジから西宮インターチェンジまでの区間又は高速自動車国道中国縦貫自動車道と一般国道１号（第二京阪道路）のＡ区間の相互間を通行し、高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線の門真ジャンクションから吹田インターチェンジ間並びに一般国道１号（第二京阪道路）のＢ区間及びＣ区間を連続して通行する全自動車のうち、ＥＴＣクレジットカード、ＥＴＣパーソナルカード又はＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能となった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。）。

２．料金調整

イ　高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線の門真ジャンクションから吹田インターチェンジ間及び一般国道１号（第二京阪道路）のＣ区間の通行料金（以下「均一料金」という。）を「０円」とする。

ロ　均一料金以外の通行料金は、高速自動車国道中央自動車道西宮線の大山崎インターチェンジ以東の各インターチェンジと高速自動車国道中央自動車道西宮線の吹田インターチェンジ以西の各インターチェンジ又は高速自動車国道中国縦貫自動車道の中国吹田インターチェンジ以西の各インターチェンジ間の通行料金を上限とする。

３．実施期間

平成24年５月14日から平成24年５月26日まで。

４．その他

各種割引については、上記料金調整を実施した料金の額に対して適用する。

１．［２］⑵㉙企画割引「沖縄自動車道における割引」を削る。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、推定年齢60歳前後、身長175㎝体重40㎏、着衣は紺色ウインドブレーカー、黒色スラックス、黒色ベルト、白色カッターシャツ、白色半袖肌着・長パッチ・ブリーフ、黒色靴下、茶色帽子、26㎝白色運動靴、所持金2,000円、所持品鍵１本

上記の者は、平成24年４月16日午前６時58分頃、大阪府東大阪市東豊浦町９番12号法華宗大廣山法照寺から東方約80m地点の川底内で発見されました。死亡日時は平成24年４月15日午後７時頃。

身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は当市東福祉事務所まで申し出て下さい。

平成 24 年５月 11 日

大阪府　　東大阪市長　野田　義和

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

警視庁千住警察署長
司法警察員警視　小林　一久

平成18年第197号窃盗被疑事件（第66号、第67号、第68号、第74号）　１．手提げ金庫１個（アイリスオーヤマ製、青色）。２．腕時計１個（ポラリス製、女物）。３．腕時計１個（マビーメイゾン製、女物）。４．腕時計１個（ＺＩＰＰＯ製、男物）。５．ラジオペンチ１個（ＴＲＡＤ製、柄がオレンジと黒）

平成22年第29号窃盗被疑事件（第12号、第13号、第17号、第22号）　１．商品券綴１冊（福田屋百貨店発行、1,000円券２枚）。２．指輪１個（金様、サイズ11号）。３．ネックレス１本（シルバー製、十字架のペンダントヘッド付き）。４．記念硬貨19個（五百円硬貨５個、百円硬貨11個、50円硬貨３個）

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

岩手県盛岡市上堂一丁目一四番四八号
宏栄不動産有限会社
清算人　七木田　盛

解散公告

当組合は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

岩手県宮古市磯鶏第四地割一一三番五
岩手県合板事業協同組合
代表清算人　福田　忠一

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

仙台市若林区六丁の目中町一一番八号
有限会社太福
清算人　太田　重子

解散公告

当社は、平成二十四年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

茨城県守谷市みずき野二丁目一一番三号
有限会社オシーネット
代表清算人　西部　辰夫

解散公告

当組合は、平成二十四年四月十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

千葉市中央区登戸一丁目二三番一六号
千葉市台帳測量協同組合
清算人　金木　武夫

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

千葉県船橋市若松二丁目七番七棟一〇七号
有限会社祥晴
清算人　早川　広貴

解散公告

当社は、平成二十四年四月六日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十一日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
特定目的会社アルノ
代表清算人　山田　咲道